

小児かかりつけ診療料のご案内

当院では、継続的に受診されている6歳未満のお子さま（年4回以上）を対象に、保護者の方のご同意のもと、「かかりつけ医」として診療を行っています。

継続的に診させていただくことで、普段の様子や体調の変化を把握しやすくなり、その子にとって最も適した医療を選び、よりきめ細やかな対応を行うことができます。

かかりつけ医として行うサポート

- ・急な体調不良や、喘息・便秘などの慢性疾患にも、日ごろの経過を踏まえて対応します。
- ・そのときどきの成長や発達に応じた健康相談や、育児に関するアドバイスをを行います。
- ・予防接種の接種状況を把握し、適切な接種時期のご案内や、ワクチンの効果・安全性についてのご説明を行います。
- ・普段の診療内容を把握しているため、簡単な内容であればお電話でのご相談も可能です。
- ・かかりつけ医登録後も、必要に応じて他の医療機関を受診することは可能です。また、かかりつけ医の登録はご希望により、いつでも解除することができます。

ご家族へのお願い

かかりつけ医として、お子さまの情報をできるだけ把握しておくことが大切です。以下のご協力をお願いします。

- ・他の医療機関を受診された際は、次回来院時にその内容（薬など）をお知らせください。
- ・受診の際は、健康診断の結果や予防接種の記録が分かる母子手帳をお持ちください。

夜間・救急時の相談先

新潟急患センター：025-246-1199

小児救急電話相談：＃8000（全国共通・夜間・休日対応）

令和7年5月 りゅうとこどもクリニック